

◆24番（下市香乃美議員） 皆さんこんにちは。今議会の個人質問も私を含めて市民ネットの2人というところまで来ました。議場の皆さん、市政に関心を持っていただきまして傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

私、最近市民ネットの代表になりまして、新聞報道とかで御存じの市民の皆さん方からおめでととか言われるんですけども、別におめでたいことはないよなと思っているんですが、これまで女性が代表になったことがなかったようなんです。岡山市議会でも。私たち、ここで当局のほうに男女共同参画を推進してくれと言っているほうとしては、やはり代表者会議にも女性が出て、議会の中も本当に男女共同参画で進んでいこう、いったらいいなという思いで私は手を上げて、本当に力はないんですけども頑張っていきたいと思っているところですので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、政令市のまちづくりについて。

市長は、政令市移行から2カ月半経過したが、順調に滑り出すことができた、都市ビジョンに基づき、県から移譲された権限や財源、都市イメージの向上などを最大限に生かし、豊かなポテンシャルやすぐれた拠点性などの特徴を引き出しながら、県全体、中四国地域の発展に貢献できるようなまちづくりを進めたいと所信表明で述べています。

さて、区役所による身近な行政サービスも順調に滑り出し、今議会には中区と南区の地域センター開設費用が予算計上されています。平成19年11月議会で示された市役所、区役所、地域センターの3層構造での的確な役割分担のもと、サービス窓口の充実やより迅速で効率的なサービス提供体制の検討など、区制施行を機として、総体として市民サービスが向上するような体制整備を進めているというふうに思います。

南区は浦安運動公園駐車場が区役所の正式位置と決定されましたが、中区は当分の間メディアコムのままです。中区役所の正式位置が決定しないうちに地域センターの配置が決まることには疑問があります。山陽放送との契約では、賃貸借期間は平成26年3月31日までの5年6カ月間とされていますが、自動更新も盛り込まれています。中区役所は、いつまでメディアコムを使うおつもりなんですか。賃料、敷金を含め、5年6カ月間で山陽放送に支払う金額は幾らですか。メディアコムでの期日前投票を、市民にわかりやすい場所で確実に実施してください。

昨年11月議会に、市民サービス提供窓口の地域差是正のため、市民サービス拠点の配置に関する長期的方針案も示されています。このときに、東山中学校区に市民サービスコーナーを併設した東福祉事務所の建てかえ等を検討しているとの説明もありました。そうすると、中区の北部に区役所を配置することがバランス的にもよいと考えます。陸運支局は、平成24年4月から富吉地内への移転が決まっています。政令市になり直接国と話ができるのですから、折衝に動くべきと考えますが、いかがでしょうか。

松島議員から今議会で御指摘がありましたように、市東部——旭川以東の基盤、施設等の整備は、市西部に比べて不十分だと私も思います。市長からは、選択と集中で施設整備を行い、均衡ある発展と都市整備を目指すとの答弁がありました。岡山市全体としての均衡ある発展と都市整備を目指すなら、区ごとのバランスを保つことは重要な視点だと思います。

中原議員、長井議員からも御指摘がありました。中区には図書館がありません。中区には、県立高校が朝日、操山、城東、東岡工と4つもあります。これも中区の特色であり、強みです。これを、中区のまちづくりに生かさない手はありません。将来の岡山市を担う健全な若者を育てるという視点からも、中区の図書館は必要だと考えます。まちづくりの観点から中区に図書館が必要かどうか、市長の御見解をお聞かせください。

長井議員の質問に対して、本の果たす役割は大きく、市民を取り巻く図書環境が必要であり、公民館の図書コーナーを充実させていくという教育長の答弁がありました。これは公民館に図書館機能を持たせるということですか。足守図書館は公民館内に設置されていますが、司書の配置はなく、市民の利用は決して多いとは言えません。このような図書環境を充実させることが岡山市の図書館の方針なのですか。図書館建築の必要性が認められる場合には整備計画の再構築をしてみたいとの答弁に至った原因、理由は合併でしょうか、政令市の区割りでしょうか。

次に、西部では、区画整理と同時に住居表示が進んでいます。東部には、進行中の区画整理事業がありませんが、住居表示は都市整備の一つだというふうに考えます。市東部の住居表示の状況と今後の取り組みについて御説明ください。

私たち市民ネットでは、東、中、南の区役所を視察に行き、区長との懇談を持ちました。区役所業務一般は順調に進んでいるというふうに感じました。現在心配されることは、道路の維持管理を含む防災対策です。これから集中豪雨なども心配される中、市役所、区役所、地域センターの連携と役割分担、区ごとの消防、救急との連携、区ごとの指揮命令系統などに解決すべき課題はありませんか。事前通行規制は、だれが判断し、その予算はどこに計上されていますか。

大区役所制をとったものの区長の権限は限られ、都市内分権の進展は期待したものにはなっていないと思います。区役所をどこに設置するのか、図書館が要するのかどうかなど、区民の声を集約し、区のまちづくりを区で進めていく仕組み、区で決定できる仕組みをつくるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

区役所設置と同時に、一部のスポーツ施設の維持管理が区役所の地域振興課に移りました。どのような基準で所管がえを行いましたか。維持管理に問題はありますか。スポーツ広場の維持管理費はどのような基準で算出されていますか。

政令市移行とともに、こども総合相談所を設置しました。これで岡山県内には4つの児童相談所ができたこととなります。岡山市には県の職員9人が配置され、児童虐待への対応も含めたこども総合相談体制がスタートしました。児童虐待については、通報件数がふえても虐待死は減っていない、むしろふえているという研究もあります。スタートしたばかりではありますが、子どもを取り巻く環境の実態を把握するために、こども総合相談所が扱ったケースについて調査、分析する体制が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

岡山県は、「子どもが心配」チェックシート（岡山版）」を作成しました。子どもの最善の利益を目指した支援を行うためには、子どものニーズ、親の力量、家族と環境要因を把握する必要があるとの考え方に基づいて開発されたものです。岡山市はこのチェックシートを活用していきますか。また、今後も県と密接に連携をとりながら、子どもたちへの支援を進めていくことが望ましいと考えま

すが、いかがでしょうか。

次に、児童クラブの見直しについてです。

児童クラブの見直しについては、鷹取議員や則武議員からも質問がありました。鷹取議員の質問に、運営委員会による児童クラブは地域に根づいているので、運営委員会方式を基本にしなが見直しをしていきたいと子ども・子育て担当局長から答弁がありました。この運営委員会方式による児童クラブは、民間の事業所と言えるのでしょうか。労働基準法を初めとする法律に抵触するようなことはないでしょうか。事業所としての児童クラブのチェックの必要性についてどのようにお考えでしょうか。平成22年度から、71人以上の児童クラブには国の補助金が出なくなります。今年度71人以上で分割の必要性のあるクラブについて御説明ください。

次に、政令市となり、国道や県道を管理する権限が与えられました。この権限を生かして、自転車道の整備や道路の緑化に力を入れていくべきではありませんか。この権限を生かした施策を御説明ください。

来年3月には、御津、灘崎の特例区事業は終了となります。特に心配しているのは、御津のコミュニティバス事業です。今後の事業継続について議論する場、担当課はどこになるのでしょうか。

中区の一体化のため、また豪雨や地震に備えるために操山に防災トンネルが必要だと考えます。御所見をお聞かせください。

前沼踏切内の工事が今年度予定されており、歩道が約2メートル広がります。来年度には、北側の県道の交差点改良も予定されていると聞いています。この踏切の最大の問題点は、北向きでは線路の北に信号機があり、遮断機が上がっても信号が赤だと進めないことです。また、上りの電車は、高鳥駅に到着すると遮断機が閉まり、踏切を通過するまでに2分30秒もかかっていることが調査をしてわかりました。ちなみに、下りは遮断機がおりてから1分ほどで電車が通過します。渋滞緩和のためには、少しでも踏切の開いている時間を長くするようJRと交渉を持っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

次に、御津大野地区の蛍祭り——6月13日にあったんですけども——に参加しました。去年の1.5倍ぐらいの市民の参加があったということで、700人以上かなというぐらいの人が集まっていて大盛況でした。蛍の生息条件としては、きれいな水、土、豊富な緑等が挙げられます。それに加えて、そこに住んでいる人々の自然を守るという不断の努力が欠かせません。大野の人々の自然を守る努力には頭が下がります。蛍が降ってくるという大野地区の環境は、都市ビジョン達成のためにも残さなければならない環境だと思います。

さて、この地域の県立自然公園編入への陳情が出され、環境調査が始まっているとお聞きします。

その状況について御説明ください。

次に、政令市移行に伴い、新たに5つの審議会等が設置されることになっています。それらの審議会の男女比率はさんかく条例第19条に抵触していませんか、御説明ください。また、審議会条例の中に、委員選出に当たってはさんかく条例第19条第2項を尊重するというのを盛り込むべきではないでしょうか。

次に、市長の退職金についてお尋ねをいたします。

総合政策審議会の答申に基づき、市長、副市長等の給料及び議員等の報酬について減額改定等を行うため、関係条例の一部改正案が提案されています。この改正案により、市長の給料は116万円となります。退職手当支給割合を、市長は100分の65から100分の55に引き下げますが、その金額は4年間で3,062万4,000円になります。1年間に750万円という金額は普通では考えられない高額なものです。これは給料月額に在任年数を掛けるのではなく、在職月数を掛けることが原因です。市長の退職金だけに在職月数を掛ける理由を御説明ください。総理大臣の退職金算定基準を御説明ください。

民間会社でも、適正な役員退職金は、報酬月額に役員在任年数を掛け、功績倍率を掛けたものとされています。過大と判断される退職金は損金算入できないことは、元社長である市長はよく御存じだと思います。林議員の、包括外部監査に関する質問に対して市長は、事務事業の効率性や物品の在庫管理など民間では当たり前に行っていることが行政では実施されていないとも御答弁されています。市長は社長だとの御発言もある市長の御所見をお聞かせください。

次に、特別支援教育についてお尋ねをいたします。

文部科学省の通知によりますと、特別支援教育は、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するため適切な指導及び必要な支援を行うものとされています。特別支援を必要としている子どもの人数をどのような基準、方法で把握していますか。幼稚園、小学校、中学校、それぞれの人数と全体に対する割合をお示してください。

今年度の特別支援教育補助員は、幼稚園が50人、小・中学校で225人分が予算化されています。幼稚園の50人は少な過ぎませんか。補助員が足りない場合はどのように対応していますか。

岡山市の特別支援教育の取り組みに関する課題と今後の方針についてお示してください。個別的教育支援計画、指導計画の作成、就学支援シートの現状について御説明ください。幼稚園の特別支援教育の現状、園内委員会や特別支援教育コーディネーターの活動について御説明ください。

政令市になって、市教委が人事権を持つと、教育で一番大切な現場主義が徹底すると思いますが、現状はいかがでしょうか。特別支援教育の専門的知識を持っている人の採用はどのようにお考えでしょうか。県の採用試験との違い、岡山市の特色、独自性、岡山市にふさわしい人の採用などについてどのようにお考えでしょうか。

これで第1回目の質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

P. 283

◎高谷茂男市長 下市議員の政令指定都市のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

まず、児童虐待は子どもの成長発達に大きな影響を及ぼすことから、未然防止や再発防止に向けた取り組みは大切なことと認識しております。

このため、本市では政令指定都市移行に伴い、子ども総合相談所と地域子ども相談センターを新たに設置し、子どもの相談体制を整えて対応しているところでございます。また、あわせて児童福祉関係、保健・医療関係、教育関係及び警察司法関係など、56の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を立ち上げ、支援が必要な子どもやその家族に対して援助を行っております。

今後、この協議会の中で、虐待の背景や要因等の調査、研究も行ってまいりたいと考えております。さらに、この調査・研究内容を生かして地域の安全・安心ネットワーク等とも連携し、早期発見、未然防止などに向けて対応を強化してまいりたいと考えております。

次に、国道や県道を管理する権限を生かして、自転車道の整備や道路の緑化に力を入れてはとのお尋ねでございます。

政令指定都市への移行に伴い、都市内の幹線道路から日々の暮らしに密着した生活道路まで、市内のほとんどの道路を市が総合的かつ一体的に整備、管理できるようになりました。議員御提案の道路の緑化につきましては、私も本市が目指す「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」の実現に向けての重要な施策の一つと考えております。

良好な道路景観を形成するため、中環状線の米倉・津島線などの新設道路においては、高木から低木まで多くの植栽を施すとともに、既存道路においても、今年度県道岡山・児島線で現在ある高木に加えて低木を植栽するなど、積極的な道路緑化を進めることしております。そして、市内全体の緑のボリュームアップに努めてまいりたいと考えております。

また、自転車は、平たんな地形や晴れの国という岡山市の特性に合い、子どもからお年寄りまで日常の足として利用されており、環境面でも二酸化炭素の低減に有効な交通手段であることから、安全で快適な自転車道などの整備に努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、各担当からお答えをいたします。

P. 284

◎繁定昭男総務局長 政令市のまちづくりについての項の中で、集中豪雨なども心配される中、市役所、区役所、地域センターの連携と役割分担について、区ごとの消防、救急との連携、区ごとの指揮命令系統などに解決すべき課題はないかとお尋ねでございます。

区と消防との連携につきましては、本庁本部において、区本部の情報収集とあわせて本庁本部消防班とも連携し、市全体の情報収集を図り、本庁本部から区本部へ消防の活動状況を含めた支援情報等を伝達することといたしております。

また、区長を本部長とした指揮命令系統を確立するために、それぞれの区に災害対応のマニュアルを策定することといたしております。なお、市役所、区役所の役割分担につきましては藤原議員に御答弁したとおりですが、地域センターの役割は主に情報収集に当たることといたしております。

次に、市長の退職金についての項で、市長の退職金だけに職月数を掛ける理由をとのお尋ねでございます。

昭和58年12月に特別職の職員の退職手当に関する条例を新たに制定し、算定方法を一般職の例による等から給料月額と在職月数と支給割合を乗じた額に、支払い方法を在職中通算から任期ごとにと改正をいたしました。

次に、総理大臣の退職金算定基準の説明をとのお尋ねでございます。

総理大臣の退職金につきましては、国家公務員退職手当法の適用対象とされていますので、一般職員と同様に在任年数で計算をいたします。

次に、市長の退職金について市長の所見をとのお尋ねでございます。

市長などの退職金につきましては、平成20年7月10日に総合政策審議会総務・社会部会に諮問し、御審議の上、8月13日に答申をいただき、答申どおりの内容で今議会に提案をいたしております。今後とも、市民の理解を得られる適切な特別職の退職手当となるように研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 284

◎片山伸二市民局長 政令市のまちづくりについて数点御質問いただいております。

まず、中区役所についての項のうち、中区役所はいつまでメディアコムを使うつもりか、賃料、敷金を含め5年6カ月間で支払う金額は、陸運支局は平成24年4月から移転が決まっている、折衝に動くべきと考えるのがいかかとの3点の御質問に一括してお答えいたします。

中区役所につきましては、山陽放送株式会社と「RSKメディアコム貸室賃貸借契約書」を締結いたしております。平成26年3月末までの期間を賃借し、その後は毎年度の状況を踏まえながら契約を更新していく契約となっております。また、賃借料、敷金を合わせますと、契約期間に支払う総額は約2億5,000万円となっております。

次に、新たな区役所の設置場所の選定に当たりましては、交通の利便性や一定規模の面積を要するほか、さまざまな課題を総合的かつ計画的に検討していく必要があります。議員御提案の用地も含めまして、今後研究してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、中区役所は4月の開設以来約3カ月が経過したばかり、スタートしたばかりでございますので、中区役所の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、同じく政令市のまちづくりについての項で、市東部——旭川以東の基盤、施設等の整備の項のうち、市東部の住居表示の状況と今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

旭川以東における住居表示の実施状況につきましては、昭和42年の旭東・三勲地区を皮切りに、西大寺地区、藤原・高島団地地区、平井地区、宇野地区、東岡山レークタウンの計6回にわたり実施しております。面積は13.55平方キロメートル、世帯数2万3,282世帯となっております。住居表示は、建物に番号をつけ、この番号を住所に使う制度であることから、今後の取り組みといたしましても、町並みの形態や地元要望等を的確に把握し、地元合意の形成を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、同じく政令市のまちづくりについての項、区役所設置に伴い、スポーツ施設の所管がえの基準、それから所管がえ後の問題はないか、またスポーツ広場の維持管理費の積算基準についての御質問にお答えいたします。

全市的な利用がなされている大規模施設等につきましては、本庁が指定管理者の指定等によりまして管理することを原則とし、地域に根差した利用がなされている施設につきましては、市民に身近な区役所が管理に当たることとしております。また、これに伴う問題等は現時点、特に聞いておりません。

次に、スポーツ広場の維持管理でございますが、施設の大半は地元団体等の協力をいただきながら

管理運営をお願いしているケースが多く、維持管理費といたしましては、草刈り等に要した実費を積み上げて積算しております。

最後に、政令市のまちづくりの項のうち、男女共同参画に関する御質問にお答えいたします。

さんかく条例第19条第2項の規定によりまして、審議会等委員の任命または委嘱をするときは、男女比率が10分の4未満のものについては男女共同参画専門委員会による審査を受けなければならないこととなっております。政令指定都市移行に伴ったものにつきましては1件について審査されております。この案件につきましては、特別な医療関係者により構成されていることから女性委員が不足するもので、審査に当たった専門委員会では、提案課に対しまして、さんかく条例第19条第2項を適用し、やむを得ない事情ではあるが、今後男女比率の改善を図るため積極的に努力することを条件に認められております。

また、審議会条例にさんかく条例第19条を尊重することを盛り込むべきとの御提案につきまして、さんかく条例第19条の規定につきましては、市が附属機関として設置するすべての審議会等に適用されるということでございます。したがって、今後ともその適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 285

◎奥田 さち子保健福祉局 ども・子育て担当局長 政令市のまちづくりについての項、こども総合相談所についての中で、「子どもが心配」チェックシートの活用について、また県との連携についてのお尋ねでございます。

虐待を初め、支援が必要な子どもが置かれている状況がより複雑化する中で、子どもや家庭にかかわるさまざまな機関が共通の指標で子どもの育ちや家庭環境等を的確に把握して、適切な支援を組み立てることが重要であると認識しております。

県が作成したチェックシートも参考にしながら、現場でより効果的で実践的な取り組みができるよう検討してまいりたいと考えております。また、児童虐待に関する諸課題の検討や職員の資質向上のための研修会など、県と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、児童クラブの見直しについて、運営委員会方式による児童クラブは民間の事業所と言えるか、労働基準法を初めとする法律に抵触はしないか、事業所としての児童クラブのチェックの必要性はどうかとのお尋ね一括してお答えいたします。

本市の児童クラブでは、それぞれの運営委員会が、地域のために地域の子どものを守り育てたいという旺盛なボランティア精神と熱意がある人を選んでいただいております。雇用関係を前提としたものではございません。ただ、現在ある82クラブの中には、一部運営委員会と指導員との間に雇用関係を結んでいるケースがございます。市としましては、有償ボランティアという位置づけを基本に取り組んでいるところであり、労働基準法等に該当する労働者としての雇用関係を前提としていないと考えていることから、事業所としてのチェックの必要性はないものと考えてはおりますが、引き続き指導員の要望等はお聞きしてまいりたいと考えております。

次に、平成22年度から71人以上の児童クラブには国の補助金が出なくなる、今年度71人以上で分割の必要性のあるクラブについて説明をとのお尋ねでございます。

昨年度末に71人以上で分割ができていない児童クラブは1クラブでございましたが、今年度新たに児童募集が行われた結果、6クラブに増加しております。大規模児童クラブの分割につきましては、現場のクラブの実態を踏まえ、これまでどおり余裕教室やプレハブ室で対応するとともに、敷地外の幼稚園の余裕教室や民間施設の活用、地域の保育園による児童クラブの実施なども考えながら早急に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 286

◎水野博宣行政改革担当局長 政令市のまちづくりについての項で、区民の声を集約し、区のまちづくりを区で進め、決定できる仕組みをつくるべきだと考えるがとの御質問にお答えいたします。

本庁と区役所との業務分担は、本庁が全市的な企画・調整事務及び区役所で行う行政サービスの統括及び調整等を行うこととしております。一方、区役所が市民の日常生活に関する事務、現地性の高いまちづくり事務等を行うこととしておりますが、区長には市民窓口サービス、保健、福祉、税、土木、農林等の業務に関する広範な執行権が区役所事務分掌規則で定められており、区長には局長と同等の決裁権が付与されております。また、区長は総務・地域振興課を初めとする相談・広聴機能を活用して区民の声を集約し、区のまちづくり等に関して調整を行い、区の予算編成方針をまとめて、本庁の関係局室課と予算要求に係る協議をすることができず。同時に、本庁から委託円達された予算の執行権限を持っており、これらの機能や職務権限を行使することにより、区のまちづくりを実際に進めていくことができる仕組みとなっております。

以上でございます。

P. 286

◎松田隆之環境局長 政令市のまちづくりについての項、蛍祭りの御質問をいただいております。御津大野地区の県立自然公園編入への陳情が出され、環境調査が始まっていると聞くと、その状況について説明をとのお尋ねに御答弁申し上げます。

御津大野地区につきましては、平成20年度に地域の自然景観や歴史・文化的な資源、野生生物の生息状況等の既存データの整理や県立自然公園としての適合性などについて調査を行っております。今後、岡山市環境保全審査会などの動物等の各専門分野の方々の御意見を伺いつつ、当地区における自然保護のあり方や自然公園としての活用の可能性等について考え方を取りまとめ、県立自然公園編入を含めた自然保護のための方策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

P. 286

◎白神利行都市整備局長 政令市のまちづくりについての項で3点の御質問をいただいております。

まず、事前通行規制はだれが判断し、その予算はどこに計上されているのかとお尋ねでございます。

事前通行規制につきましては、道路の一定区間において大雨等の異常気象時に実施するものであり、本年度県から移管された国道、県道のうち9路線14区間を定めております。これらの区間の通行どめの実施は、雨量やダム放流量などの一定の規制基準を超過した場合に、各区役所の維持管理課長が判断して行い、また御津、建部及び瀬戸支所管内におきましては、その支所長が判断して行うものでございます。なお、これらの交通規制に要する費用は、土木費の道路維持費の中に予算化をしてございます。

次に、中区の一体化のため、また豪雨や地震に備えるために操山に防災トンネルが必要と考えるがとのお尋ねでございます。

中区の一体化につきましては、現在都市計画道路竹田・升田線や主要地方道岡山・牛窓線のバイパス整備に取り組んでおり、これらの道路が整備されれば中区内の交通の円滑化が図られ、市民の交流促進や災害時の安全確保に大きく寄与するものと考えております。議員御提案の防災トンネルにつきましては、今後の課題としたいと考えております。

最後に、前沼踏切につきましては、渋滞緩和のため、少しでも踏切の開いている時間を長くするようJRと交渉を持っていただきたいと思うがとのお尋ねでございます。

前沼一踏切の遮断時間が長いという御指摘につきましてJR西日本に問い合わせたところ、当踏切につきましては、列車の運行安全上、列車が高島駅に停車している間も遮断機がおりている状態となっておりまして聞いております。当踏切につきましては、利用者の安全確保のため、岡山市では本年度から踏切内に歩道を設置する工事に着手することとしておりますが、議員御指摘の渋滞緩和のための踏切の遮断時間短縮も重要と認識しており、今後ともJR西日本に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 287

◎山脇健教育長 まず、政令市のまちづくりについての中で、中区に図書館が必要ではないのか、公民館に図書館機能を持たせるのか、整備計画の再構築を行う原因、理由は合併が区割りかという御質問に一括して御答弁をさせていただきます。

図書館整備につきましては、中原議員、長井議員の御質問にお答えをさせていただいたとおりでございます。図書館が近隣にない公民館29館に設置をしている図書コーナーは、広く市民の皆様身近な施設として御利用いただいております。既に図書館機能の一部を担っていると考えております。整備計画につきましては、合併により新たな図書館が利用できるようになるなど、図書の利用環境も変化をしております。このような状況の中で、効果的な図書サービスの充実を図るため、都市ビジョンの方向性も踏まえまして、全市的な視点からの見直しが必要であると考えております。

次に、特別支援教育についての項の中で、特別な支援が必要な子どもの把握のための基準、方法と、幼稚園、小学校、中学校それぞれの人数と全体に対する割合はどのようになっているのか、特別支援教育補助員の配置が幼稚園50人では少な過ぎるのではないかと、足りない場合はどう対応するのかとのお尋ねでございます。これも一括してお答えをさせていただきます。

幼稚園や小学校、中学校に在籍をする特別な支援を必要としている子どもの人数は、医師による診断が出ている子どもの数を学校・園から報告を求めて把握しているわけでございます。平成21年度の在籍数とその全体に対する割合は、幼稚園は202人で3.9%、小学校は2,049人で5.1%、中学校は560人で3.0%となっております。幼稚園での特別支援教育の充実のためには教員の指導力向上が第一と考えておりますけれど、子どもの実態や園の要望内容、そして規模などを勘案した上で、補助員を効率的に配置させていただいております。それでも十分ではない場合がございます。その場合には、地域の方や学生のボランティアなどをお願いをしながら、園全体で組織的な対応ができるように努めているわけでございます。

次に、岡山市の特別支援教育の現状につきまして、この特別支援教育の取り組みに関する課題と今後の方針について、個別的教育支援計画、指導計画の作成、就学支援シートの現状はどうか、それから幼稚園の特別支援教育の現状、園内委員会や特別支援教育コーディネーターの活動内容についての御質問に一括してお答えさせていただきます。

岡山市の特別支援教育の課題というのは、年々増加をしてきており、特別な支援が必要な子どもたちへ適切な指導、支援を行うことと考えております。その上で、各学校・園の支援体制の整備や通常学級、特別支援学級での授業づくりの充実というものを目指しているわけでございます。

各学校・園では、個別の指導計画や個別的教育支援計画の作成率が年々上昇傾向にあり、一人一人に応じた指導や関係機関との連携を深めた指導の充実に向けて取り組んでいると考えております。

なお、就学支援シートにつきましては、鬼木議員の御質問にお答えをしたとおりでございます。幼稚園では、今年度から園内委員会や特別支援教育コーディネーターを設置しております。園内委員会では、コーディネーターが中心となり、特別な支援が必要な子どもの実態を把握し、指導、支援のあり方についての検討を行い、園内支援体制の充実を図ることをしております。

終わりに、市教委が人事権を持つと現場主義が徹底すると思うが現状はどうか、特別支援教育の専門知識を持っている人の採用についてどのように考えているのかとのお尋ねでございます。一括してお答えをさせていただきます。

岡山市教育委員会といたしましては、これまでも学校現場の実態というものを踏まえた人事を行ってまいりましたが、政令指定都市となりまして、現場のニーズに沿った取り組みというものが出てきていくものと考えております。また、県と同等の立場で教員採用試験を実施できるようになったことを生かしまして、特別支援教育など教員として必要な専門性や人間性等を総合的に見ながら、情熱と力量豊かな魅力ある人材を採用していきたいと思っております。

以上でございます。

P. 288

◎高次秀明企画局新市建設計画推進担当局長 政令市のまちづくりについての項で、環境、交通に

ついて、来年3月に御津、灘崎の特例区事業は終了するが、御津のコミュニティバス事業の継続について議論する場、担当課はどこになるかというお尋ねでございます。
御津合併特例区が運行しておりますコミュニティバスは、特色ある住民サービスとして存続をさせるとの合併協定を踏まえまして、平成22年3月21日の特例区の解散の後において、コミュニティバスは街路交通課、スクールバスは就学課を担当課として事業継続することとしております。これらの事業につきましても、今後特例区協議会の御意見も伺いながら、また地域の実情やニーズ等を十分に把握し、より一層効果的かつ効率的な運行方策について検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

〔24番下市香乃美議員登壇、拍手〕

P. 288

◆24番（下市香乃美議員） では、御答弁をいただきましたので再質問をさせていただきますが、その前に、中区の高校の名前を言ったんですけれども、東商業高校と山陽女子が入ってませんでしたので、追加させていただきます。

それでは、順番でいきたいと思うんですが、まず中区役所の問題です。
メディアコムをいつまで中区役所として使うのかという質問に対しては、平成26年3月31日まで、また自動更新もあるという答弁だったですから、終わりは区切られてない、そういうことですね。
それで、契約書の第2条、使用目的が、乙は貸し室を区役所として使用するものとし、その他の目的に使用してはならないとか、第14条に禁止事項があります。甲の承諾なく建物並びに共用部分の内外及び貸し室の窓ガラス等に宣伝・広告ビラ等の掲示、添付または文字等の記入をすることとかができないというふうになっているんです。こういう制約があるということで、問題はないんでしょうか。例えば、先ほどお尋ねしましたけれども、区の防災対策本部を設置しますよね。また、選挙事務も期日前投票もします。そういうことをこれからしなくちゃいけないんですけれども、支障を来すというおそれはないんでしょうか、お答えください。

また、2階、3階には普通の窓がなくて明かりとりのこんな長細い窓しかないんです。そういう環境というのは、職員の健康管理上に問題はないでしょうか。

それと、市民の皆さんが一番気にされていることは、この5年6カ月間で2億5,000万円かかる、この金額なんです。だから、これをまたふやせば、また5年足せば2億5,000万円かかる、そういうことになるわけでしょう、約ですよ。そういうことになるわけだから、早急に決めていく必要があるのではないかと。今後研究する、スタートしたばかりだからという答弁でしたけれども、あつという間に5年間なんてたちますよ。どういうふうにしていくのか、もう少し御答弁をいただけたらと思います。

それと、図書館についてです。
私は市長の御見解をお聞かせくださいというふう質問したんですけれども、教育長からでした。教育長、厳しい答弁で大変だというふう思いますが、この図書館の問題です。私、いろいろ考えてみたんです。そうすると、これ平成6年11月に図書館整備基本計画をつくった。そして、平成9年6月に図書館整備実施計画をつくった。そして、平成14年5月には、その実施計画の見直しということで見直し計画をつくった。その中で決まっていたのが、東部の図書館を最初につくる、ただし建設年度は明記していなかったという状況だったんです。市長がこの間ずっとかわっているわけですよ。で、高谷市長になった、平成17年から。以降は、整備計画の見直しも何にもなくてそのままだったんです。

だから、東部図書館はいつなんだいつなんだというふう思ってたんですけれども、ここに来て必要だったら見直しなくちゃいけないという教育長の答弁に私は、変わってる、非常に後退をしたというふう思っています。これは教育長の責任じゃなくて、市長の政策でしょう。図書館政策、まちづくりの中に図書館というのを入れるわけですから、私は市長の政策だというふう今考えています。だから、市長の見解を聞きたいというふう思ったんです。箱物はつくらないというのが市長の方針ということなのかなと思いますが、いかがですか。

また、財政状況を問題とするなら、図書館整備は新市建設計画に載っていますから、平成27年度までだったら合併特例債は使えるんじゃないですか、どうですか。行政は計画に基づいて事業を実施する、そういうふうなやり方なのではないですか。お答えください。

それと、住居表示ですが、今までしていたことの説明がありました。現在進行中の幡多、高島の部分はこういうふうになっているのか御説明ください。

次に、スポーツ施設の問題です。維持管理費は、特別な基準はないという話でした。私これ、スポーツ広場と公園の愛護委員会を比べたんです。維持管理って同じようなことだと思います。草刈りをしたり、きれいにしたり、トイレの掃除をしたり。それに対して、愛護委員会のほうは決まっているんです。広さに伴って管理人の人数が決まり、1団体1万2,000円とか、管理人1人につき2万7,600円とかという基準を設けてやっています。ところが、このスポーツ施設については決まりがないんです。今御答弁があったように、これまでの経過とかいろいろあるのでしょうか。でも、やっぱり地元で直営の施設を管理してもらっているわけですよ、岡山市が。その管理をしてもらっているのに基準がないというのはいけなないんじゃないかと。これまでの経過があったとしても、地元とよくお話をして早急に基準を決めるべきだと思いが、いかがでしょうか。

市長からは、児童相談所に関する答弁をいただきました。これについては、ぜひやっていただきたいというふう思っています。

児童クラブについてです。
今私は民間の事業所と言えませんかというふう質問をしたんですけれども、雇用関係を前提としていないので違うというふうな答弁だったのかなと思いますが、1週間に所定労働時間20時間以上、また6カ月以上引き続いて雇用される見込みがありますか、この児童クラブは。そこに労働者を1人以上雇用していたら、これは雇用保険適用事業所になりますよね。法的にそういうことになっていませんか。そのことについてお答えください。

それと、ここに持ってきたんですけれども、岡山市は当然補助金を出しているわけですから、児童クラブ事業計画書・収支決算書というのを児童クラブからいただいてチェックをしますよね。先ほど局長から答弁がありましたけれども、そういう社会保険料を払っているクラブがあったりなかったりしている。こういう状況はそのままいいんですか、岡山市の児童クラブとして。ちょっとそのことについてお聞かせください。

それと、71人以上の児童クラブです。
国は環境を整えるために、71人以上いたら補助金は出さないということを決めたんです。それが来年の平成22年4月1日、このときに71人以上いたら適格じゃないからということで補助金をくれない。これ大変なことでしょう、岡山市として。去年は1クラブだったのが6クラブになった。需要があるから、ニーズがあるからなんです。また来年の4月1日になったらふえるかもしれません。岡山市はどうするんですか。まず、その6つのクラブ、今年度中にできるのか、間に合わなかったらどうするのか、国に意見を言うていくのかどうか、お聞かせください。

それと、前沼踏切のことです。
JR西日本に働きかけるといって御答弁をいただきました。ぜひ強気に働きかけていただきたいと思えます。待っていて、2分30秒、電車も全然通らないのにじっと待つとかなくちやいけないわけです。市民の皆さんはずっとそれを感じている。それで渋滞が長くなる。

私、ホームページとかで調べましたところ、東京のほうの私鉄とかだったら……、あつ、これ理由は、電車は駅にとまる、そこから発進してくるので2分30秒かかるんです。貨物だとしゅっと来るので1分ほどで来てしまうんです。貨物と普通の電車とを区別しないとだめなんですけれども、もう民間の私鉄なんかでは、当然そういう機能は持っているやっています。JR西日本ができないのかどうかということもありますから、ぜひ強く働きかけをしていただきたいと思えますが、いかがですか。

御津大野の蛭祭りです。

私は、この環境を本当に大事にしないといけないというふうに、蛭を見て改めて思いました。この上に、例の虎倉の産廃処分場の予定地があるわけです。この蛭が生息する土地、そして人々が住んでいないと蛭って守れないんです。そういう地域をぜひ守っていただきたいと思うんですけれども、そのことについて局長の御答弁をお願いします。

それから、市長の退職金についてです。

私、今回、特に問題にしていることをはっきりさせようと思っておりますが、これはある民間の保険会社のパンフレットです。ここに、適正な役員退職金の額を御存じですか、過大と判断される退職金は損金算入できませんと、民間ではこうなんです。それで、報酬月額掛ける役員在任年数掛ける功績倍率、こういうものを掛けて退職金適正額というのは出しますよと、これ以上の分だったら会社のお金ということにならないよと、損金算入できないっていうのはそういうことなんです。私は、市長はよく御存じだと思うので、その民間と違うということについて御所見をいただきたいというふうに思ったわけです。

今回の退職金の算定は、116万円掛ける在職月数、ここが48を掛けるわけです。年数だったら4年です。この数字が違うんじゃないんですかと。で、掛ける100分の55、ここは100分の65を55に減らしたんです。それで合計が3,062万4,000円、こういうふうになるんですけれども、私は、総理大臣でさえ国家公務員の一般職と一緒に在任年数で計算をしている、この在職月数ということに問題があるのではないかとということで質問しております。そのことについて、これで市民の理解が得られているというふうには思えないんですけれども、その辺について御見解を下さい。

特別支援教育について少しお聞きします。

今御答弁があったように、診断のある子ということですが、大分たくさんの子がいます。で、2002年2月から3月にかけて全国の実態調査が行われています。今教育長が答弁されたのは特別支援学級にいる子も入ってですけれども、この全国の実態調査は普通学級の子だけです。これで、何らかの支援の必要な子は6.3%というふうな実態調査があるんです。

それで、岡山市としても実態調査の必要があるんじゃないかと思うんですけれども、これどうでしょうか。また、今お答えになった割合の男女比はどうなんでしょうか。

それと、特別支援教育で一番気になっているところは幼稚園です。大規模幼稚園がありますよね。例えば、今幼稚園は229人、芳泉幼稚園は187人の子どもたちがいます。現状の教員数と支援員の数を教えてください。

で、特別支援教育と生活指導が混同されていないか心配しているんです。特別支援教育を受けている子と、その受けている子に対して、周りの子に与える影響、子どもの発達段階に注意をしている、そういうところが必要なんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

それと、教育補助員が足りない場合です。今教育長からは地域や学生ボランティアにというお話がありましたけれども、現実的には、その特別な支援を受けている子どもの保護者に話が来ているというふう聞いています。基本的に教育補助員で対応できないかどうかお尋ねをいたします。

これで2回目の質問を終わります。
ありがとうございました。（拍手）

P. 291

◎村手聡副市長 図書館の分館の建設についての御質問をいただきました。

まちづくりの中に図書館は入るので、市長部局からの答弁をというような御質問でございました。まちづくりの中に図書館は入るといことはもっともでございますが、図書館については教育施設ということでございまして、教育委員会としっかり協議をして、市の考えというものをまとめさせていただいて、教育長から御答弁を申し上げているところでございますので、市長部局、教育委員会、考え方は違わないというふうに思っております。
以上でございます。

P. 291

◎繁定昭男総務局長 市長の退職金について、民間と異なることに問題があるのではないかと、これで市民の理解が得られるのかといった御質問でございます。

特別職の退職金につきましては、当然現在の社会情勢を踏まえたものでなければならぬ、また他の地方公共団体との均衡、そういったものを考慮する必要があるというふうに考えており、そういった観点から答申もなされたものと考えております。

今後とも、より一層市民の理解が得られるような、適切になるようなことについて研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

P. 291

◎片山伸二市民局長 中区役所に関する御質問をいただいております。
まず、メディアコムの使用について、賃貸借契約書第14条の関係で御質問をいただいております。
第14条につきましては、その前段として甲の承諾なくというふうな文言が入っております。したがって、貸し主でございます山陽放送と協議しながら、必要な際には使用できるように努めてまいりたいというふうに考えております。
また、同じくメディアコム2階、3階の窓、これが細長い小窓しかないという状況でございます。確かに議員御指摘のような状況でございますが、区役所整備時に窓の開閉が可能となるような改修はしているところでございます。いずれにいたしましても、閉鎖的な環境というような事実がございますが、今後とも職員の健康管理には十分配慮してまいりたいというふうに考えております。
同じくメディアコムのことにつきまして、じゃあ終わりがいいのかという御質問をいただいておりますが、開設に当たりましては、施設整備等、初期投資もいたしておりますので、契約に定める5年6カ月間につきましては、これを継続使用しながら、その間に適地の検討を初め、必要な準備を進めたいというふうに考えております。
ただ、議員御指摘のとおりにすぐにそういった次の場所へ移転できるということではございませんので、今からそういったような各種の状況等も勘案しながら総合的に検討を始めてまいりたいというふうに考えております。
次に、住居表示についての御質問をいただきました。
現在進行中の幡多・高島地区についてどうなっているのかというお尋ねでございますが、地元町内会への説明会は開催しておりますが、現時点では中断している状況でございます。地元町内会の中での合意がまだなかなかできていないということから、現在中断しているという状況になっております。
次に、スポーツ施設の管理について、基準がないという御質問でございます。
議員御指摘のとおり、明確な基準はございません。と申しますのも、既に議員御承知のとおり、それぞれのスポーツ施設につきましては、地元の方々との協議の中で、そういった形で管理をお願いするということで、それぞれの場所ごとに管理をお願いしてきたという経緯がございます。一括とした基準が現在ないというのが実情でございます。
今後、そういった御協力をいただいている地元の方々との協議いたしまして、どういう形でできるのか、十分検討してまいりたいというふうに考えております。
以上でございます。

P. 292

◎奥田さち子保健福祉局子ども・子育て担当局長 児童クラブについて再質問いただきました。
民間事業所と言えるのではないかとということで、20時間以上、6カ月以上雇用されているけれども法的に雇用することにならないのか、また補助金を出して収支決算等を見ているが、市はそういうことをすると思うが、社会保険料を払っているクラブがあったりなかったり、それでいいのかという御質問でございます。
先ほども御答弁申し上げましたけれども、運営委員会方式につきましては、基本的には有償ボランティアというふうに位置づけておりますので、今後も見直し等もしたいと思っておりますけれども、現在まで指導員の業務内容等を考慮して、運営委員会においては謝礼として一部を報償金という形で支払っております。そういう意味では有償ボランティアというふうに呼んでおりますけれども、そういうことで労働基準法等に該当するいわゆる労働者としての雇用関係を前提としていないというふうに思っております。
また、平成22年4月に71人以上いると補助金を国のほうからももらえないが岡山市はどうするのか、また6つのクラブをどうするのかという御質問でございますが、これにつきましては、大規模クラブの分割については今6つのクラブがございますけれども、可能な限り今年度も計画的に分割してまいりたいと考えておりますけれども、御指摘のとおり今回のように急にふえることも考えられますので、71人以上となってから、例えばですけれども1年程度の経過措置等をさまざまな機会をとらえて国へも要望してまいりたいと考えております。
いろいろ課題の多い児童クラブなんですけれども、今年度さまざまな観点から見直しをしてまいりたいと考えております。
以上でございます。

P. 292

◎松田隆之環境局長 蛍の地域は守っていかなければならないが所見をとの再質問をいただいております。
市といたしましては、身近な生き物の里としての認定により、既生生物の生息地保護や環境学習の活発化など、地域での自然保護への取り組みを支援してまいりたいというふうに考えてございます。
以上です。

P. 292

◎白神利行都市整備局長 東京の私鉄の例を挙げて、JRに強力に働きかけをという再度のお尋ねでございます。
先ほども御答弁申し上げましたが、道路の渋滞緩和のためには踏切の遮断時間の短縮は重要でありますので、JR西日本のほうへ働きかけてまいりたいというふうに考えております。
以上でございます。

P. 292

◎山脇健教育長 特別支援教育につきまして数点のお尋ねをいただきました。

先ほど申し上げた比率というものは、診断書が出ている場合がございます。実際には、診断書が出ていない場合も支援が必要であるというケースが見られるわけでもございまして、先ほど議員も申し上げられました全国的に6.3%というような数字が出ているのではないかとということなんです、私自身も感覚的にはその程度あるのかなあという気もしております。

しかし、しっかりした実態調査はできておりません。先ほど言いましたように、診断書の出ている場合だけの数字でございますので、そのあたりは検討させていただければというふうに思っております。

それから、支援が必要な子どもさんの男女比ということでしたが、これは今現在まだ出しておりませんので、また精査させていただければと思っております。

それから、今幼稚園、芳泉幼稚園の件でございますけれども、今幼稚園は職員の方が10人で補助員の方が今2人入っております。それから芳泉幼稚園は職員が8人で補助員の方が1人入っている状況でございます。

それから、特別支援教育で周りの子どもさんへの影響ということでしたが、やはりこれは特別支援教育そのものの趣旨からしましても、そのお子さんに対して支援をしていくと同時に、周りのお子さんに対してしっかりとした教育をしていかなければいけないというのは当然でございますので、そのためにも補助員の方とともに教員がしっかりと教育、支援をしていくことが大切であろうというふうに思っているところでございます。

そしてまた、足りない場合がございますけれども、保護者に来ていただいているというような特殊なケース、まれなケースが確かにございます。しかしながら、補助員の枠の中でしっかりと検討もさせていただきたいと思ひますし、補助の実態というんですか、どういう実態があって、そこにどういう人をつけないといけないのかということも当然精査しながら、そこに補助をつけていくという形になりますので、基本的には学校の教員もしくは補助員の方で対応していくというのが基本でございます。

以上でございます。

P. 293

◎高次秀明企画局新市建設計画推進担当局長 中区の図書館建設について、副市長答弁以外で、新市建設計画にあるならば平成27年まで合併特例債が使えるのではないかと御質問でございます。

新市建設計画に掲載された事業につきましては、基本的に合併特例債の対象となるものと認識しております。

なお、個別の事業の実施に当たりましては、その事業の目的、諸条件等を勘案しながら、最も効果的また効率的な手法を検討しつつ現在実施しているところでございます。

以上でございます。

〔24番下市香乃美議員登壇、拍手〕

P. 293

◆24番（下市香乃美議員） まず、児童クラブの件なんですけれども、局長もよく御存じで、児童クラブはいろいろ今まですごくこの運営委員会方式で頑張ってきて、82クラブできて、いろんな問題点が出てきているということ、よくよく御存じだというふうに思います。

今は82クラブ4,300人の子どもたちというふうになってるんですが、運営経費を見ますと2,000万円を超えるようなクラブも出てきているのが事実なんです。岡山市は今、障害児のための児童クラブ、旭川荘とは委託契約をしっかりと結んで、そういう形でもやってるわけです。私は、運営委員会でもいいんですよ、ただ今のような補助金っていうのは、市民がやってる事業に対して岡山市も補助金を出しましょうと、こういうのが基本的な補助金の出し方、スタイルだと思うんです。それが、この児童クラブは補助金なんです。委託契約という契約をしっかりと結んでいない。ことしこれから見直していくという中で、しっかりとした委託契約を結んでいく、そういう形を考えていただけないかというふうに思います。このことについては、ちょっと御所見をお願いします。

それと、特別支援教育です。特別な支援を必要とする子の数が本当にどんどんふえているということ、私はまずここで皆さんにも認識をしていただきたいなというふうに思って、これを質問にしました。

教育補助員についても、岡山市も頑張ってるんですけども、なかなか特別な支援を必要とする子の数に補助員が間に合っていないという状況があるというふうに思うんです。それで一つ提案なんですけれども、第三者が気になる子どもの様子を観察して、収集した情報を整理して提供する、観察した子どもの様子に基づいて専門家が保育上のアドバイスを行う循環相談のシステム、これを充実する必要があるのではないかと。今お話がありました今幼稚園だったら、229人の子どもたちに先生10人と支援員が2人の12人です。芳泉では、187人の子どもに対して先生8人と補助員1人の9人で見なくちゃいけない。これ本当に大変だと思います。チームで協力してということだというふうに思うんですけども、少ない先生の数では、本当に回らない部分がある。それをこういう第三者の目を通してということはこれからの課題に、今も保健福祉関係では訪問相談をやってるかもしれないんですけど、教育のほうでもぜひ取り組んだらどうかということで、御提案をいたします。

岡山市は、4月1日から政令市、全国ブランドの大都市になったということになります。市長を初め市の職員は直接国の役人、官僚と対話をして物事を解決していかねばならないわけです。私たち岡山市民の声が直接国に届くというメリットもあるわけです。ぜひ頑張ってくださいと思います。議場の皆さんも頑張ってください。

ありがとうございました。（拍手）

P. 294

◎奥田さち子保健福祉局こども・子育て担当局長 児童クラブにつきまして再々質問いただきました。今補助金になっているけれども、委託のほうの考え方はどうかというお尋ねでございます。

今後、見直しの中で、まあ岡山の歴史ということもございまして、さまざまな観点で見直していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎山脇健教育長 御提案の件でございますが、今でも専門家といいますか大学の先生、御専門の特別支援教育に対する本当に見識を持たれている方がいらっしゃるわけですが、ただ、この方も本当に忙しくて、いろんな学校に訪問をしてくださって、実際に見てくださって、そしてアドバイスをしてくださっているという状況でございます。そういう状況もあるわけなんですけど、やはり実際の子どもの実態というか様子というものをそういう御専門の方も含めて見させていただいて、そしてまたどういう支援が必要なのかということも考えていく必要があろうというふうに思っております。検討させていただきます。

ありがとうございました。

平成21年 6月定例会 - 07月01日-07号

P. 317

◆24番(下市香乃美議員) それでは、保健福祉委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、甲第91号議案平成21年度岡山市一般会計補正予算(第2号)について外5件の議案であります。

これらの審査に当たりましては、当局からの説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となりました甲第91号議案平成21年度岡山市一般会計補正予算(第2号)について御報告申し上げます。

まず、歳出第4款衛生費中、健康手帳交付事業費及び健康診査事業費についてであります。

この女性特有のがん検診推進事業は、子宮頸がんと乳がんの早期発見のために、特定の年齢に達した女性に対して検診手帳を交付するとともに、がん検診のための無料クーポン券を配布し、がん検診の受診率向上を図ろうとするものであり、子宮頸がん検診にあっては20歳から40歳までのいわゆる節目年齢の女性1万1,743人、また乳がんにおけるマンモグラフィ併用検診にあっては、同じく40歳から60歳までの節目年齢の女性1万1,948人の受診を見込むものであり、対象年齢人口に対し受診率50%を目標にするものであるとのことです。

しかしながら、当局から提出された資料によれば、現在のがん検診受診率は、子宮頸がんにあっては20歳以上で13.4%、乳がんにあっては30歳以上で17.1%であり、いずれも他の自治体と比べて高いほうではないとのことであります。

これに対し委員から、特に子宮頸がんの受診率は、20歳から29歳までの女性1万2,061名中、検診受診者数は4名しかおらず、受診率50%を達成しようとするれば若い世代の受診率向上が課題であるが、どのような対策や啓発をしようとしているのかとの質問があり、当局から、これまでも検診については、対象者に個別にはがきによる通知をしたり、市民のひろばへの掲載、愛育委員や町内会での回覧で周知を図っているが、特に若い女性の受診率向上は課題と認識しており、若い世代の集まるイベントでの広報活動やフリーペーパーによる情報提供などを考えているとの答弁がありました。

また委員から、マンモグラフィ併用検診について、そもそもその受診率を達成できるだけの医療機関の体制が整っているのかとの質問があり、当局から、一部医療機関に電話で問い合わせたところ、現在市内の19医療機関でマンモグラフィによる検診が可能である。受診期間である6カ月の受診可能件数が1万数千件はあるものと認識しており、今回受診を見込んでいる1万1,948名の乳がんのマンモグラフィ併用検診の体制としては確保できているとの答弁がありました。

これに対し委員から、19医療機関のすべてに確認した上で数ではないこと、また一般通院者に対する検診などの不確定な要素もあり、当局としてはまず実態の正確な把握が欠かせないとの指摘があったのであります。

さらに委員から、今回の特定年齢層への無料検診自体はよいものの、女性特有のこのようながんについては、年齢層を問わず、だれもが無料検診が受けられるようにすることが予防の観点から欠かせないこと、また今回の無料検診は6カ月と検診期間が短く、通年検診や誕生日検診など受診者の立場に立って受診しやすい環境を整えることが重要であるとの指摘がなされたほか、職場の健康診査にこのようながん検診をあわせて受けられるようにすることで受診率が高められることから、事業主や場合によっては国に働きかけられることも重要であるとの意見が出され、当局から、事業主の責務としてがん検診は入っていないけれども、事業主に対する働きかけは重要であり、受診率向上のために有効な手法であるので、しっかり取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また委員から、地方交付税の算定における岡山市の保健師数について質問があり、当局から、政令市で70万人規模でいうと、算定基準の上では112名が対象となるが、現在岡山市の保健師の職員数は105名であるとの答弁がありました。

これに対し委員から、交付税の算定保健師数は地域保健における数であり、実態からいうと24名不足していることになる。岡山市は医療機関も集積し、技術も非常に高い。岡山市は予防にもっと力を入れてほしいが、そのためには保健福祉関係予算を初め、必要な人員の確保にも強く臨んでほしいとの要望があり、当局から、厳しい社会情勢の中で容易に人員増が図られるものではないが、それぞれの業務を精査し、業務の優先順位をきちんとつけ、体制にも十分な工夫をしながら、要求すべきは要求していきたいとの答弁があったのであります。

次に、歳出第4款衛生費中、感染症予防費に関連して議論のありました岡山市の新型インフルエンザへの体制についてであります。

まず委員から、発熱外来もなくなり体制が変わっていく中で、市民が発熱した際にどうすればいいのかという行動の仕方についてのPRが不足しており、今後は迅速な市民に対する周知が必要であるとの意見がありました。

また委員から、発熱外来の体制がなくなった中で、いわゆる国民健康保険の資格証の方が新型インフルエンザで受診した場合の窓口負担はどうなるのかとの質問があり、当局から、発熱外来設置時は3割負担で受診できていたが、現在は一般の外来での受診となり10割負担になるとの答弁がありました。

これに対し委員から、感染防止や重症化の防止のためにも早期受診が重要だが、この不安定雇用の現状では受診抑制につながるため、引き続き3割で受診できるような仕組みを考えてもらいたいとの強い要望があり、当局から、受診抑制につながらないよう適切な資格証の運用に努めたい、岡山市独